




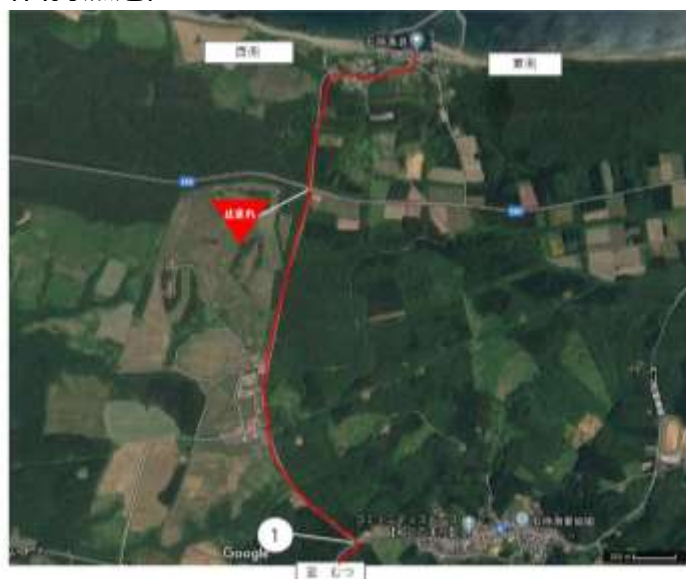
Ver.1.0 2021年 3月 8日 策定

北部海岸ジオサイト モニタリングマニュアル

モニタリングを実施した場合は、様式「モニタリング確認書」へ必要事項を記入の上、定点観察の写真を添付し、下北ジオパーク推進協議会事務局まで提出をお願いいたします。

1. 簡易カルテ				
名称	北部海岸	エリア区分	北部海岸	
所在地	東通村	トイレ	なし	
アクセス	JR 下北駅から車で約30分 詳細アクセスは次ページ参照			
駐車場	あり		看板	ジオ看板:あり
説明	<p>北部海岸は、むつ市関根浜港から東通村野牛漁港にまたがる東西約8kmに渡る海岸で、津軽海峡側に面した大露頭が見どころである。露頭で見えている地層の大部分は、約40万年前以降の間氷期、恐山山地と下北丘陵がまだ離れていた時期に堆積したものである。場所によって水平に伸びる地層や波打つ地層などが見られ、当時の堆積環境が推測できる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			
想定される事態	波浪などによる侵食の変化のほか、ごみなど人の手による景観の悪化が想定される。			

○北部海岸ジオサイト(石持漁港)へのアクセス



①県道6号線を尻屋崎方面へ進む。「ようこそ！下北ジオパーク」の看板がある交差点を左折



②石持漁港まで道なりに進む(約 3km)



③漁港にある赤い建物(荷捌き場)の反対側、道路脇へ駐車をする



○サイトの入口



【石持漁港東側入口】

ジオパークの看板右側の道路から入る。チェーンがかかっている場合があるが、車の進入を防ぐためのものなので、歩いてそのまま進入する。

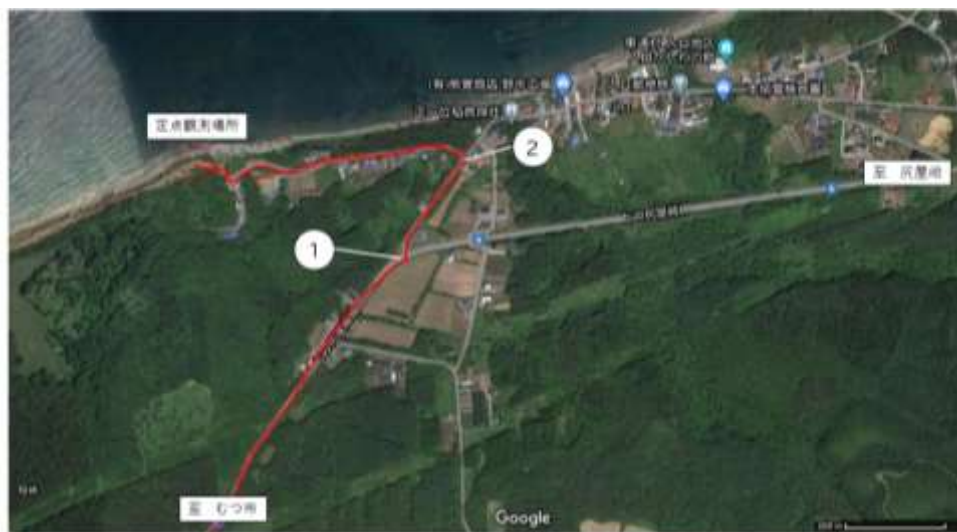


【石持漁港西側入口】

駐車場所山手側の道を道なりに進み、海岸へ入る。



○北部海岸ジオサイト(稲崎)へのアクセス



①県道6号線を尻屋崎方面へ進み、標識の先の交差点を稲崎方面へ左折。



②道なりに進み、稲崎の看板の交差点を左折し、道なりに進む。



③突き当たりに寄せて駐車し、矢印の方向へ道なりに進む。



2. 定点観測

サイト内で見られる特に重要な景観、保全すべきものを定点観測対象物とする。下記定点観測対象物を定点観測場所から撮影し、撮影した日付を記載し協議会事務局へ報告する。

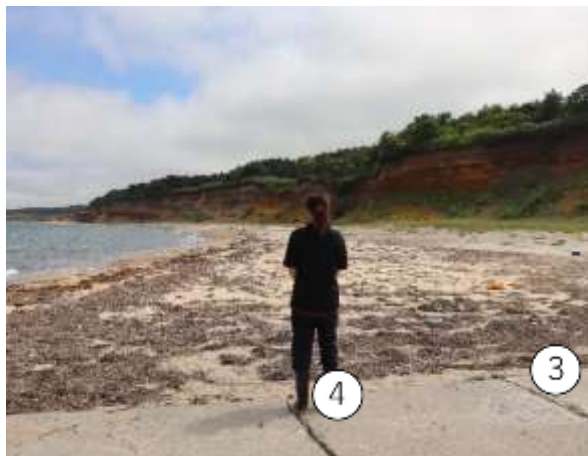
定点観測対象物① 石持漁港東側「木目海岸」



定点観測の理由

波浪浸食によって海岸線の変形の過程を記録するため。

定点観測場所



堤防の端から4本目の切れ目から尻屋崎方向を撮影

定点観測対象物② 石持漁港西側「石持納屋海岸」



定点観測の理由

波浪浸食によって海岸線の変形の過程を記録するため。

定点観測対象物③ 石持漁港西側「泥炭層を含む地層」



定点観測の理由

泥炭層を含む地層全体の侵食の過程を記録するため。

定点観測場所



西側入口から約800mの岬(汐崎)から約11m海側へ歩いたところから(22歩程度)
②関根浜方向 ③地層正面を撮影

定点観測対象物④ 稲崎西側「木目海岸」



定点観測の理由

波浪浸食によって海岸線の変形の過程を記録するため。

定点観測場所



突き当たりにある木の棒の手前から撮影

3. その他確認事項

看板の破損やごみ、倒木などの異状があった場合は異状箇所を撮影し、現場の詳細を様式「モニタリング確認書」に記入の上、協議会事務局へ報告する。また、緊急性の高い異状については、確認時に事務局までご連絡ください。



4. 異状発見報告があった場合

モニタリング実施者から異状報告があった場合は、下記の流れで関係団体へ報告を行う。

事務局は、現場の状況を確認し、必要に応じ、ホームページやチラシなどで地域住民や来訪者に対し周知を行う。

